

桶川市

生涯学習推進指針

だれもが 自由にいきいきと学び
次代につながっていくまち おけがわ



桶川市マスコットキャラクター 「オケちゃん」

平成30年4月
桶 川 市

目 次

I. 指針の策定にあたって

1. 生涯学習とは	3
2. 桶川市生涯学習振興の取組	
(1) 取組の経過	3
(2) 第三次基本構想・前期基本計画の進捗調査内容と結果	6
(3) 基本計画から推進指針へ転換	10

II. 指針策定の目的・位置づけ・役割

1. 策定の目的	13
2. 位置づけと役割	13

III. 生涯学習を推進するための方針

1. 生涯学習推進指針	17
(1) 生涯学習の理念に基づいて	18
(2) 本指針 3つの柱	18
2. 指針の実現に向けて	
(1) 進行管理	20
(2) 指針の見直し	20

【参考資料】

用語解説	21
------------	----

I. 指針の策定にあたって

1. 生涯学習とは

「生涯学習」は、平成18年の教育基本法改正に伴い、その理念「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」(第3条)が示されました。また、平成20年、中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」において、教育基本法改正による「生涯学習の理念」、「家庭教育」(第10条)、「社会教育」(第12条)、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」(第13条)等の規定の充実を踏まえ、新しい時代に対応した自立した個人や地域社会の形成に向けた生涯学習・社会教育の必要性・重要性をあげ、国民一人一人の生涯を通じた学習への支援と社会全体の教育力の向上の方策をもって、学習成果の活用と新たな学習の需要を生むという「知の循環型社会」の構築が提言されています。

2. 桶川市生涯学習振興の取組

(1) 取組の経過

桶川市は、生涯学習の振興に向け、全国の市町村の中では比較的早い時期から取組を行ってきました。

平成3年10月、庁内に「企画会議」を設置し、7つの研究部会（調査・ボランティア・学校との連携・企画調整・人財バンク・情報・国際）を置き、テーマ別に研究を重ねました。この成果をもとに平成4年9月、教育長及び部長級職員、校長など14名からなる「連絡会議」を設置し、生涯学習関連事業の連絡調整と学習情報の集約に関する事項及び生涯学習推進に関する事項について審議することとしました。行政内の推進体制を整備した後、平成5年2月には市長、助役、収入役、教育長、議会・PTA連合会等各団体代表、有識者など12名による「推進会議」を設置、さらに同年6月に公募市民などと教育次長を含む29名による「市民代表者会議」が設置されました。この間（平成4～5年度）、文部省（現、文部科学省）の「生涯学習まちづくりモデル市町村事業」として全市をあげて生涯学習の振興に取り組みました。

これらを基に、住民意識調査や生涯学習関連事業の実態把握などをもとに基本構想・基本計画策定のための調査研究を行い、さらに平成3年3月に策定された「桶川市第三次総合振興計画」の将来都市像「県央の生活文化都市NEW桶川」をめざし、

平成6年3月、『桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画「生涯学習コミュニティー 桶川み・ら・い塾 桶川発“智求号”一輝くライフステージの創造をめざして』』は策定されました。この中では生涯学習を推進する目的として大きく2つ、①市民自らが、自己の充実と生活の向上を目指す生涯学習、②学習の成果をもって社会参加ができる生涯学習コミュニティの形成、を掲げています。

平成7年度には推進組織の効率化を図り、従来の4つの推進組織を「推進会議」と「連絡会議」の2つに統合し、さらに平成11年度、計画の策定及び具体的・効果的な推進を目指し、組織体制を市長、教育長、団体代表者及び民間教育団体の代表者又は団体及び民間教育団体が推薦した者等からなる「生涯学習推進会議」と「庁内連絡会議」とに再編しました。

平成13年3月、市民実態調査及び事業進捗度評価調査を行い、これらに基づき「生涯学習推進会議」及び「庁内連絡会議」の場で検討審議を行い、『第二次桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画』は策定されました。この中では「生涯学習が市民に浸透してきたことから、市民の自主性を最大限に尊重し、その学習を支援していくという方向に転換し、施策の展開を図る」として、基本構想に「つながり、ひろがり、市民が生き生きと豊かに暮らせる生涯学習の推進」を掲げました。平成18年3月、市の第四次総合振興計画が前期基本計画から後期へと移行することに合わせ、生涯学習基本計画も見直しが行われ、後期基本計画が策定されました。

平成23年3月、第二次計画の基本構想を継承してさらに生涯学習社会の充実に向けた施策を進めるため、『第三次桶川市生涯学習推進基本構想・前期基本計画』が策定されました。32年度までの基本構想には「つながり、ひろがり、市民が生き生きと心豊かに暮らせる生涯学習の推進」を掲げ、23年度から5か年の前期基本計画では89事業（所管課単位では99）が計画されました。

その後、平成27年4月に「生きる力を育み未来へはばたく桶川の教育」を基本理念とし、6つの柱を基本目標に掲げた、いわゆる「桶川市教育大綱」を教育委員会が策定、さらに「第三次桶川市生涯学習推進基本構想・前期基本計画」の終了年度にあたる平成28年2月に事業進捗状況調査を実施しました。同年4月には「桶川市第五次総合振興計画 後期基本計画」が策定され、「だれもが主役の桶川をつくる【参画・協働】」「生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる【教育・文化】」などを施策の大綱としています。

桶川市生涯学習振興の取組経過一覧

H6年3月

桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画

基本構想: 生涯学習コミュニティー桶川みらい塾

桶川発”智求号”一輝くライフステージの創造をめざして

・市民自らが、自己の充実と生活の向上を目指す生涯学習

・学習の成果を持って社会参加ができる生涯学習コミュニティの形成

期 間: 構想 H6～22年度

計画 H6～12年度

計画事業数	A評価	B	C	A+B／計画事業数
115	31	63	21	81.7%

H13年3月

第二次桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画

基本構想: つながり、ひろがり、市民が生き生きと豊かに暮らせる生涯学習の推進

・「生涯学習」が市民に浸透してきたことから、市民の自主性を最大限に尊重し、その学習を支援していくという方向に転換し、施策の展開を図る

期 間: 構想 H13～22年度

計画 H13～17年度

計画事業数	A評価	B	C	A+B／計画事業数
100(99)	59	30	11	89.0%

H13年9月 桶川市第四次総合振興計画

H15年10月 (機構改革に伴い自治文化課が創設)

H18年3月 桶川市第四次総合振興計画 後期基本計画

H18年3月 第二次桶川市生涯学習基本構想・後期基本計画

期 間: 計画 H18～22年度

計画事業数	A評価	B	C	A+B／計画事業数
111	39	61	11	90.1%

H18年12月 教育基本法改正(第3条 生涯学習の理念)

H21年11月 桶川市協働のまちづくり指針

H23年3月 第三次桶川市生涯学習基本構想・前期基本計画

基本構想: つながり、ひろがり、市民が生き生きと豊かに暮らせる生涯学習の推進

・第1次、第2次計画を踏まえ、さらに学習環境整備を進めるとともに、市民の多様なニーズに柔軟に対応していくよう、多様な連携も考慮しながら学習機会の提供事業の充実を図る

期 間: 構想 H23～32年度

計画 H23～27年度

計画事業数	A評価	B	C	A+B／計画事業数
99(64)	58	38	3	97.0%

H23年4月 桶川市第五次総合振興計画

H25年3月 埼玉県生涯学習推進指針 策定

H25年3月 桶川市協働推進条例

H27年4月 桶川市教育大綱 策定

H28年4月 桶川市第五次総合振興計画・後期計画

H30年4月 桶川市生涯学習推進指針

(2) 第三次基本構想・前期基本計画の進捗調査内容と結果

前期基本計画における事業の進捗状況調査は、平成28年2月に、担当部署に個別事業評価シートを配布し、これまで通り自己評価によって実施しました。

評価は、「A（達成）」「B（A評価はできないが実施した）」「C（未着手）」の3ランクとし、事業の進捗に関する状況説明を具体的に記述する形をとっています。

各所管課・室による結果一覧は、以下（参考資料）のとおりです。

（参考資料） 第三次桶川市生涯学習推進基本計画（前期）進捗状況結果一覧

No.1

生涯学習推進計画			所管課・室	進捗度状況調査 評価	
施策の柱	施 策	事 業		A	B
1 学習情報提供・ 学習相談の 推進	1-1 学習情報 提供の推進	①多様なメディアによる生涯学習情報の提供	生涯学習文化財課	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		②生涯学習情報の一覧化	生涯学習文化財課	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		③情報コーナーの設置	生涯学習文化財課	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		④学習行事等を活用した情報提供	生涯学習文化財課	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	1-2. 学習相談 の推進	①生涯学習市民アドバイザーの配置	生涯学習文化財課	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		②eメール・FAX等による相談受付	生涯学習文化財課	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		③生涯学習市民アドバイザーの配置	生涯学習文化財課	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
2 学習の場の 整備推進	2-1. 社会教育 施設・体育 施設の充実	①地区公民館の施設整備・充実	公民館	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		②地区公民館の情報化・活性化	公民館	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		③図書館機能の充実	図書館	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		④図書館の情報化	図書館	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		⑤既存施設のバリアフリー化	生涯学習文化財課	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		⑥既存施設のバリアフリー化	公民館	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		⑦既存施設のバリアフリー化	図書館	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	2-2. 学校開放 の推進	⑧既存施設のバリアフリー化	スポーツ振興課	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		⑨既存施設のバリアフリー化	生涯学習文化財課	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		⑩既存施設のバリアフリー化	学校支援課	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		⑪既存施設のバリアフリー化	教育総務課	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		⑫既存施設のバリアフリー化	学校支援課	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	2-3. 既存の公共施設 の有効活用推進	⑬既存の公共施設 の有効活用推進	公民館	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		⑭既存の公共施設 の有効活用推進	生涯学習文化財課	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
	2-4. 公共施設の広域 利用の推進	⑮既存の公共施設 の有効活用推進	人権男女共同参画課	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
		⑯既存の公共施設 の有効活用推進	企画課	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

生涯学習推進計画			所管課・室	進捗度状況調査 評価	
施策の柱	施 策	事 業			
2 学習の場の 整備推進	2-5. 中央拠点 施設等の 整備推進	①中央公民館の整備	公民館	A	B C 【 継続 終了 】
		②中央図書館の整備	図書館	A	B C 【 継続 終了 】
	2-6. 出前講座の推進	①出前講座の推進	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
	2-7. 大学・民間教育 機関等との連携推進	①大学・高校、市民団体、民間教育機関等との連携	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
		②民間事業所等との連携	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
3 人材の整備推進	3-1. 人財支援事業の推進	①人財バンク事業の推進	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
		①生涯学習市民アドバイザーの育成・養成 ・登用	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
		②市民学芸員の育成・養成	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
	3-3. 生涯学習 ボランティア 活動の推進	①ボランティア情報の一元化	自治文化課	A	B C 【 拡充 】
			生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
		②ボランティア団体等の広報	自治文化課	A	B C 【 拡充 】
			生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
		③ボランティア養成講座の推進	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
		④ボランティア災害補償制度の導入	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
4 ライフステージ に応じた 学習の推進	4-1. 幼少期に おける学習 の推進	①幼児教育の充実	学校支援課	A	B C 【 継続 終了 】
		②家庭教育に関する学習機会の提供	保育課	A	B C 【 継続 終了 】
			生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
		③幼児が育つ地域環境の整備	学校支援課	A	B C 【 継続 終了 】
			環境課	A	B C 【 継続 終了 】
			保育課	A	B C 【 継続 終了 】
			都市計画課	A	B C 【 継続 終了 】
			公民館	A	B C 【 継続 終了 】
	4-2. 青少年期 における 学習の推進	①学校教育の充実	学校支援課	A	B C 【 継続 終了 】
		②現代的課題に関する学習機会の提供	学校支援課	A	B C 【 継続 終了 】
		③体験学習機会の提供	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
			保育課	A	B C 【 継続 終了 】
			公民館	A	B C 【 継続 終了 】
			図書館	A	B C 【 継続 終了 】
			スポーツ振興課	A	B C 【 継続 終了 】
			歴史民俗資料館	A	B C 【 継続 終了 】
		④教育相談の充実	学校支援課	A	B C 【 継続 終了 】

生涯学習推進計画			所管課・室	進捗度状況調査 評価
施策の柱	施 策	事 業		
4 ライフステージ に応じた 学習の推進	4-3. 成年期に おける学習 の推進	①職業知識・技術に関する学習機会の提 供	生涯学習文化財課	A B C 【 継続 終了 】
		②生活知識・技術に関する学習機会の提供	自治文化課	A B C 【 継続 終了 】
	4-4. 高齢期に おける学習 の推進	①高齢者の学習機会の提供	生涯学習文化財課	A B C 【 継続 終了 】
			公民館	A B C 【 継続 終了 】
		②いきがい活動の推進	高齢介護課	A B C 【 継続 終了 】
		③高齢者の職業知識・技術に関する学習機会の提 供	高齢介護課	A B C 【 継続 終了 】
5 現代的課題に 関する学習の 推進	5. 現代的課題 に関する 学習機会	①豊かな人間性を育む課題学習の推 進	公民館	A B C 【 継続 終了 】
			生涯学習文化財課	A B C 【 継続 終了 】
		②健康に関する課題学習の推進	健康増進課	A B C 【 継続 終了 】
		③福祉に関する課題学習の推進	障害福祉課	A B C 【 継続 終了 】
		④男女共同参画社会に関する課題学習の推 進	人権・男女共同参画課	A B C 【 継続 終了 】
		⑤高度情報化社会に関する課題学習の推進	学校支援課	A B C 【 継続 終了 】
			生涯学習文化財課	A B C 【 継続 終了 】
		⑥国際化・グローバル化に関する課題学習の推 進	学校支援課	A B C 【 継続 終了 】
			自治文化課	A B C 【 継続 終了 】
		⑦環境に関する課題学習の推進	環境課	A B C 【 継続 終了 】
			リサイクル推進課	A B C 【 継続 終了 】
		⑧人権に関する課題学習の推進	人権・男女共同参画課	A B C 【 継続 終了 】
			学校支援課	A B C 【 継続 終了 】
6 文化・スポーツ の振興	6. 文化・ スポーツ の振興	⑨まちづくりに関する課題学習の推 進	生涯学習文化財課	A B C 【 継続 終了 】
			自治文化課	A B C 【 継続 終了 】
			安心安全課	A B C 【 継続 終了 】
		⑩消費生活に関する課題学習の推進	自治文化課	A B C 【 継続 終了 】

生涯学習推進計画			所管課・室	進捗度状況調査 評価	
施策の柱	施 策	事 業		A	B
6 文化・スポーツの振興	6. 文化・スポーツの振興	③生涯スポーツの振興	スポーツ振興課	A	B C 【 継続 終了 】
			障害福祉課	A	B C 【 継続 終了 】
			健康増進課	A	B C 【 継続 終了 】
7 推進体制の整備	7-1. 推進体制の整備・充実	①推進組織の活性化	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
		②総合行政としての生涯学習の推進	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
		③多様な連携の推進	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
		④事務局機能の充実	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
		⑤職員研修の充実	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
	7-2. 学習情報システムの整備推進	①学習施設の情報化の推進	図書館	A	B C 【 継続 終了 】
		②施設間ネットワークの構築	公民館	A	B C 【 継続 終了 】
	7-3. 調査・研究の推進	①市民の学習ニーズの把握	企画課	A	B C 【 継続 終了 】
		②市民団体等の学習情報の収集	生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】
		③生涯学習の調査・研究	自治文化課	A	B C 【 継続 終了 】
			学校支援課	A	B C 【 継続 終了 】
			生涯学習文化財課	A	B C 【 継続 終了 】

《計画全体の事業進捗状況調査の評価内容》

計画全体のうち、事業の着手率（全体のうちA+Bの割合）は97.0%となり、そのうち60.6%の事業が当初の目標を「達成した」との評価を与えられています。一方「未着手」事業については、3事業3.0%にとどまりました。その集計結果は下表のとおりです。

評 価		99事業 (担当部署別事業数計)
A	達 成	60事業 (60.6%)
B	A評価はできないが実施した	36事業 (36.4%)
C	未着手	3事業 (3.0%)

(3) 基本計画から推進指針へ転換

これまで見てきたとおり「第三次桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画」については、平成32年度までの基本構想を前期計画の5年間でほぼ達成したといえます。これにより後期計画の策定には疑問符が付くこととなりました。もちろん新たに課題を見出し、取組を再構築し、計画を立て直すことで、基本構想・基本計画を維持し、後期計画を策定し、継続することはできます。

しかし、既にほぼ達成した計画を、さらに計画として組み直す必要はないと考えます。なぜなら、まず、埼玉県では、平成25年3月に生涯学習推進指針を示している（P5参照）からです。県は計画ではなく、指針として大きな流れを示すことで生涯学習事業を展開していく体制をつくりました。また、他の自治体でも県と同様に計画から指針へと改め、展開しているところも現れ始めました。

さらに、桶川市は平成27年4月に教育大綱を策定している（P5参照）からです。市は教育に関する事業内容に数値等の具体的目標を掲げながら、毎年取組を点検し、事業を評価、改善していく体制をつくりました。そして、教育大綱の6つの柱の中の事業には、生涯学習推進計画の項目立てと密接につながり、目的を同じくする取組を取り込んで策定されているものが数多くあります。

これらのような生涯学習を取り巻く社会の大きな潮流の変化に対応すべく、「桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画」＝“智求号”も思い切ってその舵を、計画から指針へと方向転換する時期に差し掛かっているのです。

II. 指針策定の目的・位置づけ・役割

1. 策定の目的

すでにみてきたように、桶川市において、最初に「基本構想・計画」を策定した平成6年当時、世間一般にも「生涯学習」といったものが確立していなかったことから、その推進目的を①市民自らが、自己の充実と生活の向上を目指す生涯学習②学習の成果をもって社会参加ができる生涯学習コミュニティの形成、としていました。

その後、推進目的の①については、平成13年3月の「第二次基本構想・計画」策定にあたり行った事業進捗評価及び「桶川市生涯学習に関する市民実態調査」に基づき『「生涯学習」が市民に浸透してきたことから、市民の自主性を最大限に尊重し、その学習を支援していくという方向に転換し、施策の展開を図ることとなり、さらに平成23年3月に策定された「第三次基本構想・計画」において、「市民の学習を支えるという観点から、これまで築いてきた学習資源、事業の実施方法等を土台として、さらに学習環境整備を進めるとともに、その時々の社会環境の中で生まれる市民の多様なニーズに柔軟に対応していくよう、多様な連携も考慮しながら学習機会提供事業の充実を図ることとしてきました。

一方②については、平成15年の機構改革に伴う自治文化課の創設、平成21年1月策定の「桶川市協働のまちづくり指針」、さらには平成25年3月制定の「桶川市協働推進条例」へと引き継がれています。

「桶川市生涯学習推進指針」は、これまで三次にわたる生涯学習基本構想・基本計画による成果を踏まえ、さらに桶川市の生涯学習を推進していくためのあり方を含めた基本的な方向性・考え方を示すために策定するものです。

2. 位置づけと役割

この指針は、桶川市第五次総合振興計画の将来像「みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市 おかげわ」の実現に向けて策定されるものです。5つの基本理念「一人ひとりを大切にするまち」「安心・安全に住み続けられるまち」「人と自然が共生するまち」「活力に満ち人が集うまち」「みんなでつくるまち」に基づく7つの施策の大綱のうち、「生きる力を育み 次代に繋げる桶川をつくる【教育・文化】」、その基盤となる「だれもが主役の桶川をつくる【参画・協働】」を進めるためのものです。

そして、「生きる力を育み 未来へはばたく桶川の教育」を基本理念とする「桶川市教育大綱」、そこに掲げた6つの基本目標「確かな学力の育成と質の高い教育環境の充実」「豊かな心の育成と人権意識の高揚」「健やかな^{からだ}の育成」「家庭・地域の教育力の向上」「生涯にわたる学びとスポーツの支援」「伝統文化・芸術の振興と文化財の保存・活用の推進」に基づき推進していきます。

《位置づけと役割》

桶川市第五次総合振興計画

《将来像》

みんなでつくり育む活気あふれる交流拠点都市おかげがわ

～施策の大綱～

1 だれもが主役の桶川をつくる【参画・協働】

2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる【教育・文化】

桶川市生涯学習推進指針

だれもが 自由にいきいきと学び

次代につながっていくまち おかげがわ

桶川市教育大綱

《基本理念》

生きる力を育み 未来へはばたく桶川の教育

～基本目標～

I 確かな学力の育成と
質の高い教育環境の充実

II 豊かな心の育成と
人権意識の高揚

III 健やかな体の育成

IV 家庭・地域の教育力の向上

V 生涯にわたる学びと
スポーツの支援

VI 伝統文化・芸術の振興と
文化財の保存・活用の推進

III. 生涯学習を推進するための方針

1. 生涯学習推進指針

「生きる力を育み 未来へはばたく 桶川の教育」を基本理念とする桶川市教育大綱に基づき、桶川市第五次総合振興計画の将来像「みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市 おけがわ」をめざすため

だれもが ^{じゅう}自由にいきいきと学び
^{まな}
次代につながっていくまち おけがわ

を生涯学習推進の指針とします。

本指針は、当市が平成5年度から「生涯学習コミュニティー 桶川み・ら・い（みんな・らいふ・いきいき）塾」に着手し、「つながり、ひろがり、市民がいきいきと心豊かに暮らせる」よう積み重ねてきた桶川市の生涯学習推進基本構想・基本計画を踏まえ、さらに推し進めるためのキーワードです。

本指針にある、「いきいき」は当初（平成5年度）基本構想からつながれてきています。「いきいき」と暮らすためには、生涯学習を通じて豊かな心を育み、それを自身だけではなく、身につけた学びを、地域活動で実践することにより、周囲を巻き込み、次へ次へと、次代につなげていくことで、まち全体が活気にあふれていくおけがわをイメージすることができます。



(1) 生涯学習の理念に基づいて

教育基本法第3条（生涯学習の理念）は、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」とされています。この理念に基づきこの本指針の「だれもが　自由にいきいきと学び　次代につながっていくまち　おかげわ」を捉えると、次のようになります。

(2) 本指針 3つの柱

柱Ⅰ：「だれもが」

子どもであれ、高齢者であれ、一人一人誰もが主役であることが基本となります。

〈理念〉 一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる 社会の実現

- ・わたしたちは生まれるとすぐに家庭教育を中心として学習を始め、やがて、学校に通い、地域社会でいろいろな学習機会に出会い、学習するところを広めていきます。子どもたちが社会生活に必要な基本的な生活習慣を身に着け、豊かな心を育むために、親子のふれあい、同年齢・異年齢の子どもたちの遊び、自然とのふれあい、地域行事・地域活動への参加など、様々な生涯学習が必要となります
- ・超高齢社会を迎え、また人生100年時代※1を前提としたセカンドステージ※2を生涯学習により豊かなものにしていく必要があり、全ての人が自ら有する知識や経験を社会に還元する主役になります
- ・男女共同参画社会の推進のため、男女がともに責任を分かち合い、一人ひとりがその意欲と能力に応じて様々な分野に参加できるよう理解を深めていく必要があります、生涯学習の機会を通じて情報提供や意識啓発を図ることが重要となります
- ・ワーク・ライフ・バランス※3の推進により一人一人の生活スタイルに合った、自身を主役とし、選択的に生きがいを選び取れるよう生涯学習の役割が重要となります

柱Ⅱ：「自由にいきいきと学び」

自由に、誰もが生涯、自ら場所・時間などの学ぶ機会を選び、学びたいものを選べます。

〈理念〉 その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる 社会の実現

- ・学習情報の提供・発信、学習相談の充実
- ・文化・スポーツ・人権・福祉・健康・環境・グローバル化※4など現代的課題に関する学習の推進
- ・アクティブ・ラーニング※5（能動的な学修：一方的な講義形式の教育ではなく、体験型（参加型）の学習形式）の導入
- ・ＩＣＴ※6の活用
- ・ライフステージ※7（幼少期～高齢期）に応じた学習機会の提供
- ・生きがいとなるような趣味、特技等の発見

柱Ⅲ：「次代につながっていくまち」

いろいろな「個」は、いろいろな色、いろいろな形に組み合わせることによって、広がりを見せます。豊かな個性とつながり、「同じ地域に住む」、「同じ学校に通う」、「同じ趣味を持つ」などの共通性と、また逆に全く違うもの、「異性」、「異世代」、「異文化」の集合（相違性）によって、学びあい、教えあう環境が醸成されます。

〈理念〉 その成果を適切に生かすことができる 社会の実現

- ・出会いの創出
- ・つどいの場の充実
- ・地域間、組織間といった横のつながり
- ・年代、文化、伝統といった縦のつながり
- ・個人の気づきや経験を見出せるような交流の場の提供
- ・個人の特技や技術を生かした学習活動の周知など

また、第五次総合振興計画の将来像「みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市 おかげがわ」につながっていきます。

- ・認め合い、支え合う、豊かな社会の創造
- ・成果を広める=まちをつくる、次代に、明日につなぐ
- ・人格を磨き、能力を高め自己の充実に努める。そしてそれをつないでいく
- ・誰もが活躍できるような個々の技術や特技を生かせる機会や場の提供

※1～※7はP 21・22の用語解説を参照ください。



2. 指針の実現に向けて

(1) 進行管理

本指針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条による教育委員会が行った点検及び評価の結果によって確認を行うとともに、桶川市の最上位計画である第5次総合振興計画による進行管理、桶川市庁内部課を対象に行う生涯学習推進状況調査（平成30年を基点とし3年ごとに実施）により推進を図っていきます。また、合わせて社会教育委員会議、生涯学習推進会議において検証していきます。

(2) 指針の見直し

本指針は、市の総合振興計画と整合を図るとともに、国の動向や埼玉県あるいは他の自治体の取組状況、進行管理による評価等を勘案し、必要に応じて適宜見直すこととします。



【参考資料】

用語解説

① 人生 100 年時代

「日本では、2007 年に生まれた子供の半数が 107 歳より長く生きる」と推計されており、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えていく。こうした人生 100 年時代においては、人々は「教育・仕事・老後」という単線型の人生ではなく、マルチステージの人生を送るようになる。

2017 年 9 月から政府により開催される「人生 100 年時代構想会議」では、多様な「人生の再設計」をどう可能にしていくのか。教育や雇用制度、社会保障制度などが、大きなテーマとなっている。

② セカンドステージ

一般的に会社等の定年退職後の人生（自由になる時間）

超高齢社会の到来を控え、セカンドステージを自ら設計し主体的に生きること（人生のセカンドステージを「生きる力」）が求められている。そのためには、健康で生きがいのある生活の実現、経済的自立、複雑・高度化する現代社会への適切な対処、社会参画による地域との絆構築など、人生の様々なステージに応じて、継続的に学ぶことが必要不可欠となっている。

③ ワーク・ライフ・バランス

生活（ライフ）と仕事（ワーク）の調和・調整であるが、

- ・仕事で成果を挙げるための成長やスキルを生活（仕事以外）で身につける。
- ・それによって仕事がより短時間で成果を挙げられる。
- ・より、生活が充実したものになり、スキルアップ※1が図られる。

といった「生活と仕事を調和させることで得られる相乗効果・好循環」のことを意味する。

※1 スキルアップとは「腕前を上げること。技術力を高めること。」

④ グローバル化

グローバル化はグローバリゼーションとも呼ばれ、社会的・経済的に地域を越えて世界規模で結びつきが深まることです。

グローバル化に何を含めるかで意味の範囲が異なります。例えば「経済のグローバル化」と言った場合、国境を越えて資本や労働力、知識や技術が移動することを指します。

⑤ アクティブ・ラーニング

教員からの一方向的な講義で知識を覚えるのではなく、生徒たちが主体的に参加、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うのが目的。こうした力を養う授業手法として、議論やグループワーク、ディスカッション、体験学習、調査学習などが挙げられる。

⑥ I C T

インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジイ
Information and Communication Technologyの略

情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT（Information Technology）」に代わる言葉として使われている。ITとほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術をIT、コンピューター技術の活用に着目する場合をICTと、区別して用いる場合もある。国際的にICTが定着している。

⑦ ライフステージ

人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等)によって区分される生活環境の段階のことをいう。

それぞれの段階は連続性があるものの、節目によって、次の段階の生活環境や“生き方”は大きく変容し、場合によっては、環境に適応するために生活スタイルや考え方、仕事の仕方等、様々なものを変化させる必要が出てくる。



桶川市生涯学習推進指針

(平成30年4月)

発行：桶川市

編集：桶川市教育委員会

埼玉県桶川市泉1丁目3番28号

電話：048（786）3211



日暮里御園学園主張の御

日本学の本題

平、二、身、元、事
御園学御園御園御園御園
御園御園御園御園御園御園
御園御園御園御園御園御園